

第86回 全国安全週間

◆ 期 間：平成25年7月1日(月)～7日(日)

【準備期間：平成25年6月1日(土)～30日(日)】

(スローガン)

**高めよう 一人ひとりの安全意識
みんなの力でゼロ災害**

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で86回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきており、この努力により、労働災害は長期的には減少してきましたが、労働災害による死傷者数は、平成22年から3年連続の増加となり、極めて憂慮すべき事態となっています。

今回のスローガンは、近年の労働災害の高まりを受けて、職場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることと、一人ひとりの安全に対する意識や危険感受性を高めることによって、業務中の労働災害ゼロを目指していくことを表しています。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図りゼロ災害を目指しましょう。

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会
協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会
鉱業労働災害防止協会

※裏面の「平成25年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

平成 25 年度全国安全週間実施要綱について

① 全般的事項

- ・安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
- ・職業生活全般を通じた各段階での安全教育の徹底
- ・作業者の安全意識の高揚
- ・女性・高齢者が活躍するための職場改善の推進 など

② 業種の特性に対応した対策・特定の災害に対する対策の推進

(1) 東日本大震災に伴う復旧・復興工事

- ・建築物等の解体工事及び除染作業での労働者と解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・震災復旧・復興工事の進捗に応じた施工計画、作業計画の作成及びそれら計画に基づく工事の安全な実施
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- ・職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施 など

(2) 第三次産業

- ・転倒、墜落・転落災害の防止対策の徹底のための職場内の危険箇所の特定・改善の実施
- ・重量物取扱い作業、介護作業等の腰痛予防対策の徹底
- ・職場の4S活動（職場の整理、整頓、清掃、清潔）、危険予知活動の推進 など

(3) 陸上貨物運送事業

- ・荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- ・荷主との合同による荷役作業現場の安全点検及び改善の実施
- ・交通労働災害防止のための管理体制の確立 など

(4) 建設業

- ・元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- ・足場からの墜落防止措置や手すり先行工法等「より安全な措置」の実施
- ・足場の設置が困難な場合の安全帯（救出に時間を要する場所等においては、ハーネス型安全帯）の使用等、高所作業中の墜落・転落防止対策の徹底
- ・クレーン、移動式クレーン、解体用機械等の車両系建設機械の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底 など

(5) 製造業

- ・機械譲渡者等による機械の危険性等の通知を活用した「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全な機械の採用及び使用
- ・安全管理者等の安全担当者の能力向上教育の実施
- ・雇入時、作業内容変更時等の安全教育の徹底
- ・元方事業者による同一現場で働く請負事業の労働者や派遣労働者を含めた総合的な安全管理の徹底

◆職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html>

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>

あんぜんプロジェクト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

◆詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署